

平成 30 年 3 月 12 日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 井坂 博恭

組合同規約の一部変更について

組合同規約第 4 条「別表 1」に、
「松阪コップファーム(株) 三重県松阪市」を加える。

この規約は、平成 30 年 3 月 9 日から施行し、平成 30 年 2 月 1 日から適用されます。

以上